

平成29年第21回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年11月2日(木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

2 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について

3 報告

(1) 教育長報告

① その他

i その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時06分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから、平成29年第21回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は陳情13件、協議3件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕

- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。継続審議中の13件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議（1）については、本日は継続としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

協議（2）、平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件については、本日資料が提出されているので説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま、資料に基づいて点検・評価の実施について説明があった。各委員には、資料1-2の平成29年度の点検・評価表を確認していただき、期日は11月24日だったか。

教育総務課長

はい。

教育長

金曜日までに点検・評価表を作成して提出いただきたいと思います。

ただ、これらの資料だけでは評価をしにくいという面もあると思われるので、各委員からご不明な点に関するご質問や資料に加えてほしい情報など、新たな別の資料のご要望等をいただければと思う。

これを受けて、次回の教育委員会定例会において、今回の資料への追加の記載、あるいは別の資料を改めて提出させていただきたいと思うが、そういう進め方でよろしいか。では、そのように進めさせていただく。よろしく願いをする。

それでは、今日の資料説明について何かご質問、ご意見があったらお寄せいただければと思う。いかがか。

平成29年度の点検・評価ということは、つまり28年度の事業の評価をすることになる。29年度の事業はかなり進んできているので、現在どういう状況なのかということを今回記載している。それを参考にさせていただきながら評価をいただきたい。「現在および今後の取組」という欄を設けて、直近の状況やこれからの方向性を加えさせていただいた。評価そのものについては、28年度の評価にはなるが、参考にさせていただきながら評価をつけていただければと思う。

いかがか。気がついたところでもいいし、感想でもいいし、何でも結構である。もう少し資料がほしいとか、あるいは記載の仕方、これはどういう意味かなど、そういう意見でも結構である。

外松委員

19ページの項目1の目標のところ、相談を受けられる体制が何名と、段階的に増員するのはどういう名称の方かということ伺いたい。行政の方は当たり前かもしれないが、これは書くべきではないかなと思う。よく読むと「すすくアドバイザー」のことかと思うが、何を増員するのか。

坂口委員

私もそこは思った。ただ、下の成果のところを読んでいくと、増員というのは「すすくアドバイザー」のことなのかなと推察したが、どういう人を増員するのかというのは、ちゃんと書いたほうがいいのかと、私も同じことを思った。

外松委員

主語がないので、これは文章で足していただきたい。

教育長

それでは、書いていただくということで、よろしいか。

教育総務課長

今のところについては、もう少しわかるように記載を改めたいと思う。また、先ほどご説明しなかったが、31ページには別紙として、例年、資料のご請求がある体力の状況と体力向上に向けた取組の資料をつけさせていただいている。よろしく願います。

教育長

ほかに、いかがか。

外松委員

資料として28ページの児童館事業のところである。28年度は相談件数がかなり増えて、人数としてもぐっと増えている。相談を受けるといって体制が整ったからなのかと思うが、この内容はどういう体制で増えてきたのか。

教育長

その辺りの概要についてか。

外松委員

はい。内容も知りたいと思った。

子育て支援課長

内容としては、今ご指摘いただいたとおり、児童館で保護者や児童からの相談を受けるといって形で、保護者や子供たちに周知したことで増えてきたと思っている。相談内容は非常にさまざま、例えば児童からの相談であれば、学校における友人関係がうまく

いかない、どうすればいいかなど、そういったこと内容のもの、保護者であれば、子育て上のさまざまな悩みについて、これはどのような施設に行けばいいのかとか、施設の紹介などについて相談されることが増えてきていると聞いている。

教育長

相談件数は3倍以上増えているが、今、子育て支援課長が言ったように周知をしている効果があるということか。

子育て支援課長

大々的に周知しているわけではないが、児童館の役割として、子育て中の保護者の方や、あるいは児童からの相談を前向きに受け入れている。子供であっても悩んでいる様子があれば、職員から「何か悩みがあるの？」とアプローチすることで、相談件数が増えてきているかと思う。

教育長

これだけ増えたとなると、内容の中身や、あるいは年齢層、児童館の利用であるから当然小さい子のお母さん方がいるだろうと推測される。28年度の相談件数が3倍も増えているが、何か統計はとっていないのか。

子育て支援課長

統計はあるはずだと思うので、確認する。

教育長

調べてもらい、出せる資料であれば追加資料ということで検討してほしい。

子育て支援課長

承知した。

外松委員

児童館でスタッフの方にお話をするということで、親たちは本音で語ったりする場所を持たないというのが非常によくわかる。特に、中学生の親になると、うっかり言うところかに広がっていくのではないかと、という恐れがある。話をする機会が少なくなっているということを悩みとして受けとめているが、これは昔のようなPTAの話し合いの場所がなかなか生まれられないようなことも影響しているのだろうか。

児童館では、「ご相談ください」という掲示などしているのか。すすくアドバイザーが増えるなど書いてあるが、保護者の皆さんは誰かと話したがっており、話す場所がないというのを感じている。感想になるが、これは教育の大きな役割ではないかなと、いい影響を果たすのではないかなと思っている。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。

坂口委員

23ページである。主な取組の項目1「練馬こども園」についてであるが、前年度のときは具体的な園数などが記載されていたが、今回あえてそういう表記はしていないということに、どんな意図があるのか、疑問に思った。

教育長

何かあるか。

こども施策企画課長

特段、意図をもって目標数を落としたということではない。また、園数の目標については、次期のアクションプランを今後見直していくところでもあるので、数字の見直しについて考えている。

ちなみに、28年度については25園まで増やすことを目標にしていた。その中で、こちらの事業成果に書いてあるとおり、29年5月時点で16園、定員でいえば1,135人まで拡大した状況である。

坂口委員

わかった。ありがとう。

外松委員

22ページの具体的な取組内容の中に、「12月から支援が必要な家庭の児童にショートステイ事業を開始」と記載があり、これも児童相談所並みの機能ができるのかと思っているが、これはどのくらいの定員なのか、あるいは場所はどこを考えているのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

12月から始める14日間のショートステイであるが、対象とする年齢は2歳から12歳のお子様で、お預かりできる場所は母子支援施設でお預かりをする予定である。施設は、練馬では5名のお子さんを預かる枠があり最多で5人ということになるが、一人、または兄弟で利用されることを想定している。

外松委員

わかった。

坂口委員

14ページである。事業成果の下のほう、居場所支援事業のところで登録者数の内訳として、小学生何名、中学生何名と、差し支えなければ記入するのはどうか。

教育長

5人と11人か。

坂口委員

はい。居場所事業の登録者数のところである。

教育長

この内訳はわかるか。

学校教育支援センター所長

28年度の11人の内訳は、小学生が3名で、残りが中学生である。

教育長

括弧して書いておいてほしい。

学校教育支援センター所長

わかった。27年度は、小学生が1名で中学生が4名であった。

坂口委員

ありがとう。

教育長

ほかは、いかがか。

外松委員

14ページの下段、「依頼派遣型に加え訪問型を併用して」と書いてあるが、訪問型というのは、実際にどのくらいの効果を実現しているのかということと、どのくらい自分たちが行った効果を感じているか、実態を知りたい。

教育長

スクールソーシャルワーカーの訪問型について、説明をお願いします。

学校教育支援センター所長

まず、依頼派遣型であるが、こちらは学校から要請があつて、ケースとしてはかなり状況が重くなっている児童生徒に対して行っており、練馬区を4つの地域に分けて、スクールソーシャルワーカーがそれぞれの児童生徒を担当している。

訪問型は次期のアクションプランでも検討中だが、早期対応で、できるだけ学校にいる間に登校渋りなどがないお子様に対して対応したいと思っており、これから始める事業である。今も定期的に学校に訪問して、学校の中での子供たちの様子をスクールソーシャルワーカーが確認している状況である。

外松委員

保護者にきちんと理解していただかなければならない、かなり厳しい仕事かと思う。
訪問して会ってもらうためには、いろいろなスキルが必要だと思う。

学校教育支援センター所長

この訪問型はご家庭を訪問するというのではなく、学校に足を運んで、その中でスクールソーシャルワーカーが学校の先生方と連携しながら、登校渋りの児童生徒をケアしていくということを考えている。その後、ケースに対応する場合に、派遣型で対応する形を考えている。

教育長

純粋な意味でのアウトリーチではないということか。

学校教育支援センター所長

そうである。アウトリーチをする前の段階として、早期対応チームについて「訪問型」ということで、ここに特記している。直接、児童生徒の家庭に行くという形ではなく、まずは学校で登校渋り、保健室登校の児童生徒に対応するという形での訪問型である。

外松委員

非常に難しい段階であることはわかる。このスクールソーシャルワーカーの仕事ぶりや感想などを知りたいと思う。いつかチャンスがあったら、どのように行っているのかということを知りたい。

教育長

ほかに、いかがか。

ご意見を伺ったのは今日が初めてなので、評価するに当たって、もう少しこの部分が知りたいといったことがあると思う。そういう場合には、随時事務局まで資料要求やあるいは、個別に課長にお聞きいただくなり、遠慮なくしていただいた上で評価していただいて結構である。

よろしければこの案件は継続とするが、よろしいか。

11月24日までというとなんか日が長い。毎回申しわけないが、よろしく願います。24日までに事務局へ提出するというので、提出方法は今までどおりか。

事務局

これについては、定例会終了後に改めて各委員へ説明を行うが、メールと紙の両方と
考えている。

教育長

了解した。

では、本日いただいたご意見やご要望を踏まえ資料については、検討の上、改めて次

回提出していただくということで、よろしくお願いします。

- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について

教育長

それでは、次の協議案件に移る。協議（3）練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について。この協議案件については、本日新たに提出されたものである。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

以前の定例会でも、有識者委員会で、本日と同じ資料については説明をさせていただいた。先ほどお話があったように、教育委員会と土木部に対して、13ページに記載されている宿題を課せられているわけである。13ページの四角で囲ったうちの①が教育委員会に対して、検討してほしい宿題になっている。②については土木部の宿題である。これについて、教育委員会で検討した結果を有識者委員会に返さないといけないわけである。いつまで、という期間の明示はないものであるから、例えば、年内や年度内ということではなさそうであるが、いずれにしても教育委員会で何回かに分けて議論していかなくてはならない課題であるので、協議案件に入れさせていただいた。今日、初めて議論を行うにあたり、何もないとこで議論するのは、なかなか難しかろうということで、事務局として、資料2-1の5ページに、もし新しくなるとして、大泉第二中学校に求められる施設機能とはこういうものではないかということで案をつくっている。

なかなか議論がしづらいとは思うのだが、このような機能があったほうがいいのかとか、大泉第二中学校の教育の特色をより充実、発展させるような方向性の施設として、どのような機能が必要なのかといった観点で、ご意見があれば出していただきたい。ご意見を踏まえて、この案につけ加えたり、訂正したりという作業を通して、最終的には、この資料の5ページの施設機能をベースにした報告を有識者委員会に出せたらいいと思っている。ぜひ自由にご質問やご意見を出していただきたい。今日一日でこれを決めるということではなく、引き続き協議を行っていくが、ぜひよろしくお願いします。

実際に皆様方で学校を見ていただいて、こういう議論をやるのがよいと考えているので、その件についてはまた改めて検討するが、いずれにしても、道路は計画線が通るといふ予定の中で、大泉第二中学校をどのように再建していくかということは大事なことであるので、ぜひご意見をいただければと思う。もっとも、大泉第二中学校の位置や形がどうなるかということが決まらなないと、なかなか具体的な施設機能を出しづらいというものもあるのだが、それはそれで別扱いの問題とさせていただいて、資料に書いてある

ように、どのような形態になったとしても、どうしても必要な機能は何かという意見をお出しただくということで、よろしくお願ひしたい。

大泉第二中学校が今、どんな特色を持って学校運営をしているかについては、一番左側の赤い四角囲みの中に書いてある。また、一番右に参考例示が記載されているので、その参考例示をどのように表すか、このように具体的な形で書くのか、それとも抽象的な形で書くのか、施設機能として大事なことを教育委員会としてもまとめていきたい。そして、有識者委員会に報告したいと思うので、よろしくお願ひする。

進め方を含めて、あるいは、これからの協議のあり方についてでも結構であるし、中身についてでも結構だが、何かご意見あればお出しただければと思う。いかがか。

教育指導課長

有識者委員会に以前、同じような資料を一度出させていただいた中では、大泉第二中学校の緑のことなどについてご質問があった。桜の木が非常に有名で、多く植えてあるので、新しくなった場合にどうなるのかという心配をされている委員の方もいらっしやった。

教育長

部活が盛んなので、体育施設について、特に体育館が少し狭いので、今まで以上に体育施設が充実したものにしてほしいという意見も出ていた。

教育指導課長

体育館が狭いということもあるのだが、例えば、トイレがないので、新しい体育館をつくる時には、トイレもきちんと体育館内に設置するようにしてほしいといったご意見もあった。

教育長

避難拠点場所にもなるから必要である。

今後、議論をしていきたいということで、なかなかすぐにご意見も出ないと思うので、協議案件にしばらく載せさせていただいて、折に触れて議論をしていくような形をとりたいと思っている。何かあれば、どうぞ。

坂口委員

本当に悩ましくて、どう考えていけばよいのだろうということが心情としてある。有識者委員会の方たちのご意見も読ませていただくと、大泉学園の南口の道路状況や交通量などから、この道路は必要だという結論をされている。地域住民の方たちは、千差万別でいろいろな意見があるとは思いますが、道路をこういうふうにつくっていくことが将来的によいというような、ある程度の意見形成はどうなのだろうか。

教育長

難しい状況である。

坂口委員

北口の開かずの踏切のこともここに出ていた。私もあの地域に住んでいるため、個人的な考えとしては、今のようにアンダーパスをつくっても交通の渋滞が緩和されたとはあまり思えない状況が発生しているので、本当は最初から高架にしてしまえばよかったのだろうと思う。しかし、おそらく商店の方たちからいろいろなご意見があつて、アンダーパスにするというところで、第一次的に整備が行われたわけであるが、実際問題、大がかりなアンダーパスの工事をしたけれど、道路の渋滞が解消されたというところはあまり見受けられないことは、事実である。いろいろな意味で、道路整備は難しいと聞いている。地域の皆さんのご意見は何かあるのか。

教育振興部長

非常に答えにくいですが、私も地元住民なので、もともとL字形だったときから知っている。踏切に人がついていて、バスを通したりしていたという時代を知っている。大泉駅の周辺は道路事情が本当に悪くて、今、普通に歩いていても、車が交互通行で、人間が車をよけながら歩いているようなところがある街だということは間違いない。

また、135号線について、昭和30年代、都市計画決定が早い時期に行われて、その線にかかっている区域の人はずっと建築制限を受けてきており、今でも事業化、優先整備の路線になっているので、長らく建築制限を受けてきた。地域の道路事情も悪い中で、この有識者委員会の結論にもあるように、道路そのものに着目すると、教育委員会の職員ではあるが、やはり早期事業化を求められる道路と言わざるを得ないだろうと思っている。一方、学校もあるわけであつて、そういう中で、いかに道路整備と学校の教育環境を両立するかは、本当に難しい課題である。十数年、検討してきて、なかなか結論が出ないのであるが、現実的には、移転するか敷地を再形成するか、道路を通した後の土地を活用するかという話になる。移転といっても移転用地は難しいところもあるし、敷地の再形成といっても周辺は住宅が既に整備されているので、どの案もいろんな隘路がある。そういう中で今、都市計画の専門家の方や建築の専門家の方も入っていただいて、どうしようかという議論を進めているところである。

私どもとしては、今回、A3判の資料でお示ししているが、資料の右側、参考例示と書いてあるところを中心に、今の学校の地域で果たしている役割を踏まえつつ、ぜひともスポーツ環境、あるいは、生徒数も多い学校であるので、今後、生徒数に見合った教室の数等も含めて、確保できることを前提にぜひ案を練っていただきたいということを繰り返し有識者委員会の中で申し上げている状況である。今後、具体的にいろいろな手法が出てきて、さらに具体的な議論は進んでくると思うが、その前に私どもとして、大泉第二中学校の再整備に当たって、どうしても確保したい施設、仮に200メートルトラックが取れない状況になったとしても、走る環境、運動ができる環境を、ぜひとも確保したいという意味で「施設機能」という言い方をしており、そういう観点ではぜひご議論をいただきたいと思っている。この間、一年半ぐらい議論をしているのであるが、今、申し上げたようなことで議論を進められているということをご報告する。

教育長

この問題を教育委員会で議論するという事は、道路問題から始まって、是非かということも議論する場ではなくて、本来、有識者委員会で道路は必要だという前提に立った上で、学校の機能、教育環境をどのように維持していくのか、あるいは発展させていくのかということも、もう一回、教育委員会で考えるようにという訴えかけがあったものである。この範囲で考え、有識者委員会へ教育委員会の考えをお返ししなくてはならない。一方、道路の問題、あるいは学校をどのように配置していくかという問題については、土木部に投げかけられている問題なので、その点はあまり議論が分散しないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思う。

もちろん、議論の前提として、こういうことはどういうことなのかと、聞いていただくことは全然構わないが、あくまでも教育委員会でやる議論の主眼は、道路が仮にできたとしても、移転をしたとしても、大泉第二中学校の教育環境、あるいは施設機能について、これだけは絶対守ってもらいたいということも、我々がしっかりとまとめて報告し、この報告を前提として有識者委員会でまたしっかりと協議してもらいたい。そのために、今、この協議案件を出させてもらっているのも、ぜひご理解いただきたい。

外松委員

一番よいのは、4ページのイメージ図の中の全面移転であろうが、道路はつくる必要があるという前提の中で、敷地の再形成か現地内再建というのは、資料にも学校に求められる機能がいろいろと書いてあるが、これが可能なかどうか、私には想像がつかない。今現在、右側に主に校舎があって、左側が校庭になっている。もちろん全面的につくりかえるのだろうが、道路が学校の敷地を通して学校の中の一体化ができるのかどうか、想像がつかない。それを今、両方実現させるために、土木部の皆さんなどが議論しておられる段階なのか。

教育長

まだ議論していない。

外松委員

建物を高くするなどはどうか。

教育長

そこまで議論していない。まずは学校をどのようにするかということである。2つの道路計画線が重なって交差しているところに学校があるわけなので、それを前提として、学校をどうしようかというところで、有識者委員会でこの3つの案が出ており、さらに検討を深めてもらうために検討を取り組んでいただいている。

外松委員

この真ん中の矢印は、もうちょっと敷地を広くするということか。

教育長

この真ん中の敷地の再形成について、説明をお願いします。

教育施策課長

この土木の3つのパターンの真ん中の敷地の再形成は、道路が通った場合に、現状ある敷地を広げる形で検討できないかということである。

現状を踏まえて、教育の今の機能を保全して、学校としてきちんと成り立っているかどうかということを検討してもらおうといった案になっている。

外松委員

どのような再建案があるかということについては、専門の方に、ほかの区にも道路で分断されてしまっている例もあるというお話を、かつて伺ったことがある。きっとよりよい方向へ具体的に考えていただけるとものと信頼している。私は5ページにある、検討すべき大泉第二中学校の望ましい施設や機能ということについて、しっかりと議論していかなければいけないと思う。

私も地元の学校なので、ときどき体育祭に行かせていただくが、本当に活発である。練馬区の中で唯一体育祭を秋に実施しており、職員や生徒たちが伝統的に思うところもある。そういう学校であるから、教育活動面、部活、体育の授業、その他、いろいろな教育環境がしっかりと整っていくという、そのあたりを私たちも重視していかなければいけないのではないかと考えている。

考慮するポイントの一番には教育環境の向上があるが、桜についても書いてある。今年60周年なので、フェンスの周りに、大きな桜の木がいっぱいあって、地域の方も、桜の咲く時期になると桜の木の下で集ってお花見を開くということも、毎年恒例で行われているようである。そういうことも大切にしてあげなければいけない。学校がそこにあって、良いとされていることは存続させてあげなければいけないし、またプラスアルファとして、少し困っていることは、この際、少しでもいい方向に改良されていくようにすることが望ましいのだろうと考えている。

教育長

ありがとう。ところで、体育館は今、何平米ぐらいなのか。

教育施策課長

本日の資料の1ページにお示しさせていただいた。体育館であるが、699平米と、区内34校中32番目と非常に小さい体育館である。区内平均の中学校では1,000平米の広さなので、生徒の規模から考えてもちょっと小さいと感じている。

教育長

生徒数は上から6番目で、体育館が下から3番目？4番目か。

教育施策課長

3番目である。

教育長

下から3番目か。

外松委員

小学校の体育館はどのくらいか。

施設給食課長

小学校の体育館については、最近の学校では1,000平米を超えるものが多いが、平均を取ると中学校よりも若干狭めである。

教育長

1,000平米あるのが普通の広さか。ちなみにこの間、大泉中学校に行ったが、大泉中の体育館は何平米あるかわかるか。

教育施策課長

大泉中学校については、体育館が1,587平米である。

教育長

1,500であるか。大泉第二中学校は約半分以下の広さである。どういう形になるにせよ、体育館の建てかえはしなくてははいけない。スポーツが盛んな学校だけに、少なくとも平均的な規模は確保してあげたい。

長島委員

資料では、建物が建っているスペースのほうが広い感じがするのだが、ここに野球やサッカーができるスペースを確保することは、可能なのか。

教育施策課長

実際には、現状の広さだけでは足りないので、検討の中の敷地の再形成ということで、実際は土地を広げていくことも一つ、検討の中に入っている。実際4分割したときにできるのか、できないのかというところを、まさに今、有識者委員会や土木部で検討しているところである。

教育長

今の校舎が建っているところで、野球はできないであろう。

教育施策課長

現段階では、どうとも言えない。

教育長

これは4分割されているが、例えば、A、B、C、Dの土地の面積は出ていないのか。この道路線の関係だと、今、校舎が建っているところが一番広そうである。

教育施策課長

それぞれの面積までは手元にはないが、実際に今、校地が1万8,919平米あって、道路の分を抜いた残りは1万4,637平米ということで、大体4分の3ぐらいの大きさになる。

外松委員

ここは減ってしまうのか。

教育長

今の校舎が建っている東側の土地に、もし仮に校庭があるとしたら、200メートルや100メートルとれたり、あるいは野球ができるスペースがとれるかということとはわからないか。

教育振興部長

線を引けば、おそらくぎりぎり入ると思うのだが、実際に建物を整備するときには道路にセットバックする可能性もあり、建築基準法等のルール上、境界ぎりぎりまで走るコースを整備することは無理である。

外松委員

危険であろう。

教育振興部長

安全性やいろいろなことを考えると、収まるかどうかは微妙なところである。

安藏委員

道路のこの幅以上に、もっとセットバックでとられるという感覚なのか。これ以上に下がらなくてはいけないスペースが出てくると。

教育振興部長

委員のお話に厳密に答えるのはなかなか難しい。具体的にやっていかないと、いろいろな法令上の規制についての問題は見えてこない。この建て方をした、あるいはこういう整備の手法をとると、例えば、練馬区のまちづくり条例上、ここは下がらなくてはいけないから隅切りがほしいなどということがいろいろ出てくると思われる。このほか、何割は緑化しなくてはいけないなど、規制が出てくるが、それらを全部満たした上で、どのぐらいの運動スペースがとれるかという議論になっていかざるを得ないので、最終的にはそういう議論になるかと思う。

教育施策課長

学校の改築等に合わせてであるが、周りの道路の場合であると、セットバックが必要になるケースが多くなっている。大体、中心から3メートルぐらいバックすることになると考えられる。

教育長

中心から3メートルか。

教育施策課長

道路の計画の中心から3メートルである。

教育長

それは、計画道路のことであるか。既存の北側の道路のことであるか。

施設給食課長

都市計画道路については、計画線の幅があるので、それ以上さらにセットバックの部分は出てこないかと思うが、それ以外に、例えば、校舎の周囲の道路が6メートルに満たないような道路、その場合については、道路の中心線から3メートルのセットバックが生じるので、そういったところでの法令上の下がりが出てくるかと思う。

教育長

ここは東も北も西も道路で、結構狭い。だから、この場所で建てかえとなるとセットバックが絶対必要になってくるであろう。都市計画道路の赤い線のこの部分については、これ以上は大丈夫だと思う。

坂口委員

学校の周りは、全部個人の家ばかりである。

教育長

そうである。

外松委員

広げるのは大変だ。

教育長

道路のことを考えると、なかなか頭が痛くなる。

外松委員

校舎を5階建てか6階建てぐらいにするのはどうか。

教育長

高さ制限もある。
ここは何階建てまで大丈夫なのか。3階は建つのか。

教育施策課長

3階建てまで建つ。

教育長

逆に3階しか建たないということであるか。

教育施策課長

今の用途であると3階までになる。

外松委員

それは厳しい。

教育長

いろいろと悩ましい問題があるが、学校の機能で、こういう機能があったほうがいい、あるいは、細かいことであるが、施設機能の備蓄倉庫が必要であるなど、そういうことも含めて、次回この協議を行うときにご意見をいただければありがたい。本日は初回なので、こういう課題があつて、教育委員会に宿題が与えられているということで、今後、折を見て、協議をしていき、一定のまとめをした上で有識者委員会にお返しをするということだけ、ご承知おきいただければと思う。

それでは、本日は予定している報告案件はないので、以上で案件は終了である。

そのほか、事務局から何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で第21回教育委員会定例会を終了する。